# 4 相談(2月)

※新型コロナウイルス感染症対策により、各イベン ト・各施設が中止・休業となる場合があります。

100/(( / 5/			TO SEED THE THINK OF THE SECOND SECON			
種別		時間	場所	問い合わせ		
行政相談	1日(月)		高梁市コミュニティプラザ	岡山行政監視行政相談センター ☎086(224)1100		
	4日(木)	午前9時~正午	有漢保健センター			
	5日(金)		備中総合センター			
	9日(火)		川上総合学習センター			
	12日(金)		たいこまるプラザ			
なやみごと相談	2日(火)		高梁市役所 3階研修室	岡山地方法務局高梁支局 ☎ (22) 2318		
	5日(金)	午前9時~正午	備中総合センター			
	9日(火)		川上総合学習センター			
法律相談(要予約)	10日(水)	午後1時~4時	市役所4階会議室2・4	市民課 <b>☎</b> (21) 0254		
司法書士相談	12日(金)	午前 10 時~正午	市役所4階会議室1	岡山県司法書士会倉敷支部高梁地区		
	17日(水)	午後1時~4時	ポルカプラザ(ポルカ1階)	<b>☎</b> (22)7906		

## 子どもの健診(2月)

種別	対象(生年月)	В	時間	場所	問い合わせ
乳児健康診査	令和2年5月·10月	10日(水)	午後0時30分	市役所2階保健センター	健康づくり課 ☎(21)0228
2歳6カ月児健康診査	平成 30 年8月~9月	26日(金)	+後0時30分 ~ 1時30分 (受付)	成羽福祉センター	
3歳児健康診査	平成 29 年7月~8月	17日(水)		市役所2階保健センター	
		26日(金)		成羽福祉センター	

# 子育で支援・健康相談(2日) ※全て予約が必要です

▼ 丁月(又饭、陡球怕砂(2月) ※土(」)利力必安(9								
種別	В	時間	場所	問い合わせ				
ゆう・ゆうタイム 「おひなさまを作ろう」	26 日(金)	①午前9時30分~10時15分 ②午前10時45分~11時30分 ③午後1時30分~2時15分		子育て支援センター "ゆう・ゆうひろば" ☎(22)2450 こども未来課 ☎(21)0288				
赤ちゃんタイム	5日(金)	①午前 10 時~ 11 時 ②午前 11 時~正午	子育て支援センター					
家庭相談	4日(木)·25日(木)	午前 10 時~午後4時						
さてらいとひろば"ゆう・ゆう"	3日(水)	午前 10 時~ 11 時 30 分	ポルカ2階市民交流 センター					
なりわで"ゆう・ゆう"	10日・17日・24日 (全て水曜日)	①午前9時30分~11時30分 ②午後1時~3時	成羽こども園 子育て支援室					
ちびっこ広場	18日(木)	午前 10 時~ 11 時 30 分	成羽文化センター別館	成羽地域局 <b>吞</b> (42)3213				
育児相談・プレママ相談		午前 10 時~ 10 時 30 分(受付)	(旧成羽文化センター)					
月光伯談・プレイイ伯談	24日(水)	午前 10 時~ 11 時(受付)	子育て支援センター	健康づくり課 ☎(21)0228				
離乳食教室※第1子の保護者優先	16日(火)	午後1時30分~2時30分	市役所2階保健センター					
病態栄養相談	4日(木)	午前 10 時~ 11 時		備北保健所 ☎(21)2835				
思春期・ひきこもり相談	19日(金)	午後2時~4時		備北保健所 ☎(21)2836				
精神保健福祉相談		午後2時30分~4時30分	備北保健所					
エイズ・性感染症検査 B・C型肝炎検査 骨髄ドナー検査		午後1時~2時						

# 無料調停相談会

などの問題を、 土地、建物、交通事故や金銭貸借 3月5日(金)午後1時30分 裁判所の調停委員に

��高梁調停協会☎(22)2051 これからの高梁市を見据えた医 ゆめタウン高梁2階文化教室 市民公開講座を放送

⑥午後6時30分~ ⑤2月21日(日) 午後0時30分 ③2月17日(水) 午後0時30分 ②午後10時30分~ 放送局 吉備ケーブルテレビ ①2月16日(火) 午後6時30分~

内 容 や身近な人が認知症になったらどう 在宅医療」/2部:こころの医療た いようの丘ホスピタルと取り組みの 講演(兒玉昌純副院長)[家族 1部:寸劇「あなたを支える

閪介護医療連携課☎(21)0304

づくり課へ提出してください。傷病

②療養費支給申請書は内容をよく確

かかった医療費を第三者に請

民公開講座を放送します。 3時30分(受け付け) 療・介護の体制づくりについての市 の人は診断書が必要となる場合があ きが必要です。 に満了する人は、通常通り更新手続 有効期間が令和3年3月1日以降

さい。 または各地域局で手続きをしてくだ 3カ月前から可能ですので、福祉課

過福祉課☎(21)0284

# を使用するときは交通事故などで保険証

為によるけがや病気で医療機関など ど、自分以外の第三者(加害者)の行 にかかる際の治療費は第三者が支払 害、他家の飼い犬に噛まれたときな

「第三者行為による傷病届」を健康 うのが原則です。 交通事故、飲食店での食中毒、傷 保険証を使って受診するときは、

神通院)をお持ちの皆さんへ自立支援医療費受給者証(精

間自動延長されています。 間に満了する人は、有効期間が1年 月1日から令和3年2月28日までの 受給者証の有効期間が令和2年3

なお、更新申請は有効期間満了の

肩こり もの ①負傷原因を正確に伝える をもらっている期間など ている場合/湿布薬、塗り薬、 ンやマッサージの代わりとして受けた ○病院などで同じケガを治療し ○慰安目的/リラクゼーショ 飲み薬

づくり課へご相談ください。 給付対象外となるので、まずは健康 け取ったり示談を済ませたりすると 求するために必要なものです。 届け出前に第三者から治療費を受

③領収書を受け取り、保管する

更新手続きが2回目

場合があります。

を除き、医師の同意が必要) 打撲/ねんざ/骨折・脱臼 明らかなケガなど原因のある痛み 国民健康保険が使える場合 (応急手当 外傷性が

ださい

示・体験・相談コーナー」をご覧く

団体見学申し込み

電話、ファクス、

○慢性的な痛みや疾病/腰痛、関節痛、

ア·NPO会館☎●086(221) **間岡山県総合福祉・ボランティ** 電子メールでお申し込みください。

県ウェブサイト

□ ansin-net@kirameki-plz.com

※届け出は相手のいない事故の場合

用はケガのときだけです整骨院・接骨院での保険使

間健康づくり課☎(21)0258

民健康保険が使える場合と使えない整骨院や接骨院にかかる場合、国

福祉用 展示・ 解とご協力をお願いします。 療費の適正化につながります。 く理解し、適切に受診することが医 国民健康保険の使える範囲を正し

# 体験コー

法について専門相談員のアドバイス コーナー」があります。 が受けられる「福祉用具展示・体験 せた用具の選び方、 NPO会館には、身体の状況に合わ 岡山県総合福祉・ボランティア・ 使い方、 購入方

ター」ウェブサイト内「福祉用具展 詳しくは「岡山県福祉相談セン

ご理